

気仙地方「意欲と能力のある林業経営体」等勉強会の開催について ～ 公図を地形図や空中写真に重ねる方法について ～

1 はじめに

気仙地方では、「意欲と能力のある林業経営体」等を始めとする林業事業体について、情報共有や意見交換等を通じ、資質向上、相互関係強化、課題の整理及び解決につなげていくことを目的に勉強会を開催しています。

今回は、令和4年7月に管内の市町、意欲と能力のある林業経営体及びその他の管内の林業事業体から、合わせて13人に参加いただき、勉強会を開催しました。

勉強会は、図面作成ソフトを用い、公図、地形図、空中写真等に重ね合せ、境界の確認を容易にしてもらうこと、また、森林経営管理制度を知ってもらい、その整備主体となる「意欲と能力のある林業経営体」について興味を持ってもらうことを目的に実施しました。

2 勉強会の内容

(1) フリーソフトを用いた図面作成等

図面作成手法等については、以下の3点を林業普及指導員が実演しました。

なお、参加者には、目的とする操作に必要な項目のみに絞ったマニュアルを作成・配布し、当該マニュアルを参照してもらいました。

① 法務局から取得した公図(不動産登記法第14条第1項に規定する地図)を、QGISを用いて、無料で利用できる国土地理院の地形図や空中写真等に重ね合わせる方法

② 「伐採及び伐採後の造林の届出」の際に求められる「搬出計画図」を、グーグルアースを用いて、地形図や空中写真等に重ね合わせて描画する方法

③ 作成した図面を、スマホのGPS機能と連動して表示する方法

(2) 森林経営管理制度の紹介等

森林経営管理制度の今後の予定及び意欲と能力のある林業経営体の登録基準等を中心に説明しました。

(3) 勉強会を受けての感想等

「便利そうであり使ってみようと思う」「やってみないとわからないが、とりあえずチャレンジしてみる」との感想がありました。

勉強会終了後には、個別指導の申出が2件あり、事後に個別指導を行った結果、2事業体ともに自ら図面作成できるようになりました。

3 今後の対応

公図の取得費用は必要となるが、その他のソフト、地形図及び空中写真等は、費用負担無しでデータを利用でき、パソコン及びネット環境さえあれば、誰でも操作可能な時代となっています。

所有者への提案資料作成や伐採時の境界確認資料等、用途は多岐に渡ることから、管内事業体への普及を目指し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、同じ内容で2回目を実施予定としています。

